

平成19年度 第1回 指定地域密着型サービス事業者の選定及び

平成19年度 第2回 指定地域密着型サービス事業者の募集について

1 平成19年度 第1回 指定地域密着型サービス事業者の選定について

(1) 日 程

- 3月19日 事業者説明会の開催
- 3月～5月 事前協議受付期間
- 5月～7月 協議案件の審査
- 7月9日 地域密着型サービス運営委員会の開催
- 7月24日 協議書提出事業者への選定等結果通知
- 今後の予定
 - ・事業者による地元説明会の開催
 - ・関係行政機関への申請手続き・協議手続
 - ・事業者から本市への地元説明会の記録等の書類を提出
 - ・事前協議完了・工事着工の承認
 - ・事業者から本市への指定申請書の提出
 - ・提出書類の審査及び現地の確認（事前協議と同一内容であることの確認）
 - ・事業者指定及び公示

(2) 選定結果

ア 件数及び区域の内訳

サービスの種類	募集 件数	応募件数		選定 件数	事業所所在地 (日常生活圏域)
		法人数	事業数		
夜間対応型訪問介護	2	0	0	0	
認知症対応型通所介護	2	4	4	2	伏①, ③
小規模多機能型 居宅介護	9	10	14	11	上③, 左②⑤, 東②, 南③ ⑤, 西①②, 深②③, 醍①
認知症対応型 共同生活介護	12	9	11	10	上①, 左②⑤⑧, 山⑤, 南⑤, 西②, 伏①, 深②③
地域密着型特定施設	58人分	3	58人分	58人分	上①, 右②, 伏③

イ 法人の種別

	社会福祉 法人	医療法人	民法法人	営利法人	特定非営利 活動法人	計
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	0
認知症対応型通所介護	2		—	—	—	2
小規模多機能型居宅介護	6	4	—	1	—	11
認知症対応型共同生活介護	2	6	—	2	—	10
地域密着型特定施設	1		—	2	—	3
計	11	10	0	5	0	26

ウ 平成19年度 第1回 選定後の状況

別紙参照

2 平成19年度 第2回 指定地域密着型サービス事業者の募集について

平成19年度 第1回募集において、応募が募集数に満たなかった夜間対応型訪問介護及び認知症対応型共同生活介護について、追加募集を行う。

(1) 事前協議を受け付けるサービスの種類及び事業所数並びに優先的に募集する区域

ア 夜間対応型訪問介護事業所

募集箇所数	募集する区域
2箇所程度	全市単位。ただし、山科区をサービス提供エリアに含むものを優先します。

イ 認知症対応型共同生活介護事業所

	募集箇所数	優先的に募集する区域		
平成20年度（上半期）開所	3ユニット程度	(A)	(B) 東山・ 洛西・伏 見・深草	(C) 上京・ 中京・ 下京・南

※ 1事業所1ユニットに限ります。

(2) 選定までの日程

- 10月 1日 事前協議の受付開始
- 11月30日 事前協議の受付締切り
- 12月～平成20年1月
 - 書類審査、ヒアリング、計画地の現地調査及び協議者の運営する既存事業所への実地調査
- 平成20年1月～2月 地域密着型サービス運営委員会の意見聴取、選定結果の通知

(3) 以下のいずれかに該当する場合は選定しない。（募集要項に明示）

- 事前協議書の記載について補正困難な不備があるとき又は指示した期間内に記載不備の補正若しくは添付書類の追加の指示に応じないとき。
- 協議者又は協議者の役員に違法行為又は不正行為による処分歴があるとき。
- 協議事業の計画地と同一の日常生活圏域内に、既に同一種類のサービスに係る事業所があるとき。（別紙参照）
- 協議事業の計画地が工業専用地域又は市街化調整区域であるとき。
- 協議事業を実施することにより、協議事業と同一種類のサービスに係る利用定員の総数が、計画地及び近隣（同一区・支所内）の日常生活圏域の必要利用定員総数の合計を超過するとき。
- 既存建物を利用する場合において、当該建物がいわゆる違法建築であるとき。
- 事前協議書の記載内容の評価が一定の水準を下回るとき。
- 既存事業所において繰り返し指導を受けている等、その他協議事業の実施について、著しい支障があるとき。

既に事業所がある又は整備予定がある日常生活圏域(●)

別紙

区・支所	圏域	学区	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特 定施設
北区	北①	小野郷, 中川, 鷹峯, 金閣	●			
	北②	衣笠, 大將軍	●			
	北③	大宮, 紫竹, 待鳳	●	●	●	
	北④	鳳徳, 紫明, 出雲路	●	●	●	
	北⑤	雲ヶ畑, 柊野, 上賀茂, 元町			●	
	北⑥	楽只, 柏野, 紫野				
上京区	上京①	乾隆, 嘉楽, 翔鷲, 正親	●		●	●
	上京②	京極, 待賢, 小川, 滋野, 中立, 春日				
	上京③	出水, 仁和		●	●	
	上京④	成逸, 室町, 聚楽, 桃園, 西陣				
左京区	左京①	久多, 大原			●	
	左京②	松ヶ崎, 上高野, 八瀬		●	●	
	左京③	新洞, 川東, 聖護院, 岡崎, 吉田				
	左京④	花脊, 広河原		●		
	左京⑤	静市, 鞍馬		●	●	
	左京⑥	下鴨, 葵		●		
	左京⑦	岩倉			●	
	左京⑧	修学院第一, 修学院第二			●	
	左京⑨	北白川, 錦林東山, 浄楽	●		●	
	左京⑩	養正, 養徳	●		●	
中京区	中京①	教業, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第六			●	
	中京②	朱雀第四, 朱雀第五, 朱雀第八				
	中京③	城巽, 本能, 乾			●	
	中京④	朱雀第三, 朱雀第七	●			
	中京⑤	富有, 柳池, 銅駝, 生祥, 立誠				
	中京⑥	竹間, 初音, 日彰, 梅屋, 龍池, 明倫	●			
東山区	東山①	一橋, 月輪, 今熊野	●		●	
	東山②	六原, 清水, 貞教, 修道		●		
	東山③	有濟, 粟田, 新道, 弥栄				
山科区	山科①	音羽, 大塚, 音羽川			●	
	山科②	西野, 山階, 安朱	●			
	山科③	山階南, 百々, 勧修			●	
	山科④	小野, 大宅		●	●	
	山科⑤	鏡山, 陵ヶ岡			●	
下京区	下京①	大内, 七条, 西大路			●	
	下京②	格致, 醒泉, 植柳, 安寧, 梅逕	●		●	
	下京③	稚松, 皆山, 菊浜, 崇仁				
	下京④	永松, 開智, 豊園, 成徳, 有隣, 修徳, 尚徳				
	下京⑤	郁文, 淳風, 光徳, 七条第三	●	●	●	

区・支所	圏域	学区	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特 定施設
南区	南①	山王, 九条弘道, 九条, 九条塔南, 梅逕, 東梅逕				
	南②	祥栄, 久世	●		●	
	南③	東和, 陶化, 上鳥羽		●		
	南④	南大内, 唐橋				
	南⑤	吉祥院, 祥豊		●	●	
右京区	右京①	嵯峨, 広沢, 水尾, 宕陰	●		●	
	右京②	高雄, 宇多野				●
	右京③	御室, 花園				
	右京④	嵯峨野, 嵐山				
	右京⑤	北梅津, 梅津				
	右京⑥	常磐野		●	●	
	右京⑦	南太秦, 太秦			●	
	右京⑧	安井, 山ノ内				
	右京⑨	西院第一, 西院第二				
	右京⑩	京北第一, 京北第二, 京北第三	●		●	
	右京⑪	西京極, 西京極西, 葛野	●			
西京区	西京①	松陽, 松尾, 嵐山東	●	●	●	
	西京②	桂徳, 桂東, 川岡東, 川岡	●	●	●	
	西京③	桂, 桂川				
	西京④	桤原			●	
洛西支所	洛西①	大枝, 桂坂, 福西, 新林			●	
	洛西②	大原野, 境谷, 竹の里				
伏見区	伏見①	板橋, 下鳥羽	●	●	●	
	伏見②	南浜				
	伏見③	久我, 久我の杜, 羽束師, 横大路	●		●	●
	伏見④	向島, 向島藤ノ木				
	伏見⑤	向島南, 向島二ノ丸, 向島二ノ丸北			●	
	伏見⑥	竹田, 住吉				
	伏見⑦	納所, 淀, 美豆				
	伏見⑧	桃山, 桃山東, 桃山南	●	●	●	
深草支所	深草①	稻荷, 砂川		●		
	深草②	藤城, 藤ノ森		●	●	
	深草③	深草	●	●	●	
醍醐支所	醍醐①	小栗栖, 小栗栖宮山, 石田		●		
	醍醐②	日野, 春日野				
	醍醐③	北醍醐, 醍醐西				
	醍醐④	醍醐, 池田, 池田東	●	●	●	

平成19年9月1日現在